

熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム 第 3 回準備会兼企画運営委員会設立会議

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 29 日 14:00~16:00

2. 開催場所 熊本県庁 新館 8 階会議室

3. 議事次第

【 審議事項 】

(1) 設立の要綱(案)・運営ルール(案)・

プロジェクトチーム(PT)新設のガイドライン(案)

(2) 企画運営委員会の設立について

委員長の選出

企画運営委員の会員登録

事務局の設置

(3) 平成 29 年度活動計画(事業計画・予算)について

(4) PT 設置について

八代海湾奥環境改善保全シナリオづくり及び再生策検討プロジェクトチーム

活動 PR 戦略プロジェクトチーム

(5) 第 1 回フォーラム設立総会の開催について

【 報告事項 】

(1) フォーラム HP について

(2) 会員の募集について

4. 出席者

(委員等) 滝川委員、上久保委員、福崎委員、橋本委員、渡辺代理、梅本代理、武宮委員、竹見委員、井手尾代理、舩元委員、佐藤委員、舩本委員、田中委員、上谷委員、萩ノ脇委員、山岡代理

(オブザーバー) 鳩野氏、長岡氏、山本氏

(随行者等) 森田氏、高岡氏、篠崎氏、大塚氏、中川氏、田村氏、川岸、岩井、後藤(幹) 荒川、堀田

(準備会事務局) 後藤(乙)、河邊、本村、高田、高木、中田、西本、

5. 議事

(1) 審議事項 1. 「設立の要綱(案)・運営ルール(案)・プロジェクトチーム(PT)新設のガイドライン(案)」

・フォーラムの規約として「設置要綱(案)・運営ルール(案)・プロジェクトチーム(PT)新設のガイドライン(案)」について事務局から説明があり、設置要綱(案)について委員からの指摘事項を修正して承認された。なお、要綱等の制定日は平成 29 年 6 月 29 日(木)とする。

・滝川委員から設置要綱(案)について、以下の指摘があった。

『要綱巻末の「準備会合委員・企画運営委員会メンバー」については、要綱の別紙と

してわかりやすく表示すべき』

- ・また、橋本委員から設置要綱（案）について、以下の指摘があった。
『要綱第 20 条と別紙の文言を統一させるため、別紙の表題を「フォーラム準備会合委員」「フォーラム準備会合オブザーバー」とすべき。』

（２）審議事項 2 .「企画運営委員会の設立について」

委員長の選出

- ・委員長として、NPO みらい有明・不知火理事長の滝川委員（熊本大学名誉教授）を選出した。

企画運営委員の会員登録

- ・企画運営委員会出席者全員（オブザーバー・随行者を含む）で資格を有する者を会員登録することが承認された。

事務局の設置

- ・当面の間、NPO みらい有明・不知火を中心として事務局を運営し、将来は官民を含めて多様な方の参画をお願いすることで承認された。

（３）審議事項 3 .「平成 29 年度活動計画（事業計画・予算）について」

- ・事務局より平成 29 年度事業計画と予算について説明を行い、提案どおり承認された。

（４）審議事項 4 .「PT 設置について」

- ・以下の 2 つの PT 新設が提案され、承認された。

a) 八代海湾奥環境改善・保全シナリオづくり及び再生策検討 PT（提案者：NPO みらい有明・不知火 川岸 寛 氏）

b) 活動 PR 戦略 PT（提案者：やつしろ里海ネット代表 上久保祐志 氏）

- ・山岡代理から活動 PR 戦略 PT について、以下の指摘があった。
『 3 . 具体的な活動内容について、「球磨川河口域干潟（八代海）のラムサール条約登録を目指します」という項目については、検討メンバーに審査側が含まれると非常に誤解をまねく恐れがあるので、再検討すべき。』

- ・また、橋本委員から以下の提案があった。
『ラムサール条約登録の件については、地域活動を考慮すれば、将来的なものとして理解はできるものの、このフォーラムの活動内容として打ち出すことは、ふさわしくないと思われるため、削除すべき。』

- ・上記の指摘事項を踏まえて、以下のとおり資料を修正することとした。
 - ・「3 . 具体的な活動内容」の「すでに動いている～」以降の文章を削除する。
 - ・「5 . 検討メンバー」については、「NPO みらい有明・不知火、やつしろ里海ネット その他関係者」とする。

- ・さらに、活動 戦略PT の内容等について、早急に修正を図っていくこととなった。

- ・滝川委員長より、上記の 2 つの PT 提案者が PT 長に指名された。川岸寛氏については、要綱第 20 条第 4 項により企画運営委員にも指名された。

(5) 審議事項 5 .「第 1 回フォーラム設立総会の開催について」

- ・フォーラム総会の日程（11 月 18 日予定）及び議題内容が説明され了承された。尚、総会直前に企画運営委員会を開催し議題内容の承認を受けることになった。

【 報告事項 】

(1) フォーラム HP について

事務局の西本氏から活動状況が報告され、提案・指摘があった。

- ・現行の HP はたたき台であるため、最終的な内容については、「活動 PR 戦略 PT」と連携の上で充実する予定である。
- ・フォーラムの規約通り、HP は事務局管理とする。
- ・情報発信の元となるネタ（八代海・有明海の歴史、良いところ等）をフォーラムの会員から募っていききたい（事務局 高木宛）。
- ・公開時期は 7 月中旬を予定（メールサーバーの確定後）。
- ・委員の皆様には URL を連絡する。

○福崎委員から HP の内容について、以下の指摘があった。

『現行の HP では、熊本県沿岸域と言いながらもどこをターゲットにしているかが明確でないため、HP にはこれまでに八代海・有明海で挙げられてきたさまざまな問題点（海流の滞留、諫早湾、地下水、東京湾との関連性等）についても記載すべき。』

○滝川委員長からは福崎委員の指摘事項について、以下の回答があった。

『環境省の有明海・八代海等総合調査評価委員会の報告書（2017.3）では、有明海の特性についてはある程度まとめられている。その内容を踏まえたフォーラム活動の位置づけについて明確にして行きたい。端的に言うと、「みんなで良くしよう」というベクトルを大事にしたいので、国・研究機関等でさまざまな解析が行われている現状を踏まえて、どうすれば良くなるかという視点をアピールしたい。環境悪化の原因・要因は山ほどあるが、それぞれの関連性が難しい。諫早湾抜きでは語れないのか？そうではない。八代海・有明海を良くするための場がないので、このような場を設けて情報を共有し、再生に向けた取り組みについて議論し、これからターゲットをあきらかにして、HP を発信したいと思っている。』

○橋本委員から HP に掲載する内容について、以下の意見があった。

『PT において、八代海湾奥の活動が始まるが、HP には特定の海域に特化せず、有明海を含めた熊本県沿岸域再生に向けた取りくみの趣旨を踏まえ情報の発信を行うべき。』

(2) 会員の募集について

事務局の高木氏から会員募集の方針について説明提案があり了承された。

- ・委員の皆様には関係者への積極的な勧誘をお願いしたい。
- ・各機関の皆様には、それぞれの HP のトピックス等でフォーラム設立の情報提供と会員募集（将来的にはフォーラム HP へのリンク等も）の情報発信をお願いしたい。

○橋本委員からは、会員の募集について以下の要望があった。

『有明海・八代海沿岸域の再生を目指し、幅広く会員募集すべき。』

以上